

令和4年度 産業建設常任委員会行政視察報告

- ◆ 参加委員 委員長 鈴木一弘
- 副委員長 佐久間好夫
- 委員 安齋政保
- 委員 武藤清志
- 委員 本多俊昭
- 委員 佐藤 有
- 委員 斎藤広二



視察の様子

- ◆ 視察先 福岡県大野城市
- ◆ 視察内容 まち歩きアプリの活用
- ◆ 視察日 令和5年2月1日（水曜日）

大野城市は、着地型観光施策を進めていくにあたり、ITツールを活用したアプリを平成29年3月にリリースしました。このアプリは、市の歴史、文化財、自然及び産業等の地域資源を効果的に発信する手段として、市内に点在する地域資源を地点に構成したコースを、ミッションをクリアしながらゲーム感覚で回遊するもので、令和4年12月からは更なる利用者拡大のためWEB版に移行して運用を行っております。

地点に設置しているQRコードを読み込むことでポイントを獲得でき、獲得したポイントに応じて電子上のご当地キャラクターオリジナルカードや特産品などと交換できる仕組みとなっており、現時点においては店舗や史跡、公共施設等で124の地点、28のコース等が整備されております。

事業費及び財源については、アプリのシステム構築費約500万円及びアプリの年間保守費用約85万円は一般財源、WEB版のシステム構築及び移行費約330万円及びWEB版の年間保守費用約65万円は福岡県宿泊税交付金を充当しております。

また、事業開始から6年間の実績として、アプリのダウンロード件数は5,742件、地点回遊数は23,268件、景品交換申請数は245件と、決し

て多い数字とは言えないことから、一時の利用者ではなく、使い続けてもらえる利用者を増やす新たな取り組みを検討する必要があるとの説明がありました。

当市においても、数多くの地域資源があり、また、市内周遊への観光拠点となる「にほんまつ城報館」もオープンしたことから、城報館を基点とした、周遊性を高めるITツールを活用した事業展開など、新たな可能性を見いだせると感じたところであります。

◆ 視 察 先 福岡県うきは市

◆ 視察内容 「うきはテロワールプロジェクト」及び「うきは6次産業化研究開発・事業化支援センターの取り組み」

◆ 視 察 日 令和5年2月2日（木曜日）

まず、「うきはテロワールプロジェクト」についてであります。平成27年度の地方創生事業として、農業と関連性が深い気候、地形、地質及び土壌の地理的環境調査分析を行った結果、地質や地形がフランスのワイン名産地によく似た特徴であったことから、市をとりまく農業環境を「うきはテロワール」と名付け、フルーツを中心に地元農産物のブランド化に取り組んでおり、各種プロモーション等を継続的に行っております。

ブランド化においては、情緒的なプロモーションに頼らず、科学的に分析した根拠に基づくプロモーションを行い、地域や商品についての姿勢や理念をじっくり植え付けることにより、情報の信憑性を重視するマスコミやバイヤーなどへ「買いたい」「利用したい」といった訴求力を高めたことで、「フルーツ王国」という代名詞や、九州じゃらんの九州・山口道の駅人気ランキング7年連続1位などの実績に繋がったとの説明がありました。

また、うきは市は、全国792ある市で唯一、地下水だけで生活用水がまかなわれている市であり、当該事業については、農業の発展に欠かせない水源や上下水道等を所管する部署において説明いただいたところであります。

次に、「うきは6次産業化研究開発・事業化支援センターの取り組み」についてであります。地元農産物等を活用した新たな特産品の開発や製品の高付加価値化による「うきはブランド」を構築することで、農業者等の所得増大を推

進し、地域産業の振興を図るための施設として、令和元年7月1日にオープンしました。

施設建設及び加工機器等の導入整備に要した事業費は約1億4,500万円であり、財源の2分の1は国の地方創生拠点整備交付金及び地方創生推進交付金を活用し、残りは市の一般財源であります。また、1期3年の指定管理者制度を導入しており、指定管理業務委託料は年間850万円、令和4年度からは2期目となり、市内の洋菓子店に委託しております。

運営開始から3年間の実績として、利用件数は1,017件2,092人、主に果樹や野菜を使ったドライフルーツやジャム、プリンなど33の商品が開発されております。

また、開発された商品の販路として、道の駅やJA直売所に協力いただいているが、それ以外のネット販売等の販路については個人で対応している状況であるため、販路開拓等は今後の課題であるとの説明がありました。

当市においても、農業は市の基幹産業であります。農業環境をより良くするために、農業の根幹である水から始まり、生産、加工、ブランド化、販売に至るまで、全庁的に連携した事業展開は、大いに参考とすべき点があると感じたところであります。

- ◆ 視 察 先 大分県日田市
- ◆ 視察内容 水道料金の統一
- ◆ 視 察 日 令和5年2月2日（木曜日）

日田市は、平成17年3月22日に1市2町3村が合併し、合併時には上水道1施設、簡易水道55施設、給水施設7施設、飲用井戸11施設の合計74施設、38の料金体系がありました。合併協定において、「上水道は現行どおり、簡易水道及び給水施設は合併後5年度間は現行どおりとし、その後、一本化に向けた検討を新市において行う。」としており、平成25年10月に旧市の上水道料金の水準で統一を行っております。

統一にあたっては、激変緩和策として10年間の経過措置を実施しており、その内容は、1年目は現行比1.25倍、2年目は1.5倍、10年目で3.

5倍となるように、毎年0.25倍ずつ段階的に上限を引き上げ、11年目となる令和5年10月以降は上限設定なしの統一料金とするというものであります。

また、料金体系は用途別ではなく、客観的に区分できる口径別を採用し、節水機器の普及や単身世帯の増加等により小口の使用者が増加していることから、基本水量を10立方メートルから8立方メートルに引き下げ、一般家庭で口径20ミリメートルを設置している場合には申請不要で口径13ミリメートルの料金をみなし適用するなど、統一にあたり、市民に対する公平性の確保や負担軽減にも努められていました。

また、地元や関係団体等への説明会を重ね、丁寧な説明に努めた結果、議会や市民からの目立った反対はなく、統一後も、毎年上限を引き上げる時期には、広報紙で市民に対して周知を図っているとの説明がありました。

当市においても、水道料金の統一は合併以降解決すべき課題の1つであり、統一に向けては財政状況及び経済状況等を勘案しつつ、市民に対して丁寧に説明を行いながら、激変緩和策や負担軽減策についても検討が必要であると感じたところであります。